

長期優良住宅化リフォーム推進事業のご案内

お早めにご応募を

住まいを長寿命化するリフォームに

最大100万円を補助

1戸当たり

工事費の1/3

※評価基準型の場合は最大100万円 ※三世代同居改修工事を実施する場合は最大150万円  
※長期優良住宅の認定を受ける場合は、最大200万円

今がチャンス！ 補助金を活用してリフォームすれば、  
とってもおトクです。ぜひ、ご活用ください

評価基準型(最大100万円)で対象となるTOTO商品

特定性能向上工事



劣化対策工事

■ユニットバス化

システムバスルーム  
サザナ

※既存が木造で在来浴室から取替えの場合のみ対象

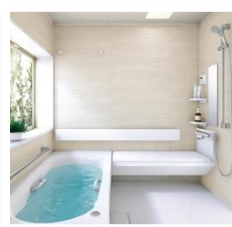
三世代同居対応改修工事

■キッチンの設置



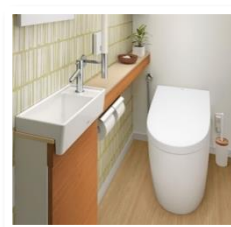
システムキッチン  
ザ・クラッソ

■浴室の設置



システムバスルーム  
サザナ

■トイレの設置



節水型便器  
ネオレスト

その他性能向上工事

省エネ対策

■高断熱浴槽設置



魔法びん浴槽

■節水型トイレ交換



ネオレスト

■節湯水栓



エアインシャワー  
エコシングル水栓

高齢者対策

■手すり



長期優良住宅化リフォーム推進事業の概要

制度概要

質の高い住宅を増やし、子育てしやすい環境づくりのため既存住宅の長寿化や三世代同居など複数世帯の同居へのリフォームに対する費用を国が支援する制度です。

事業の要件

1. インспекション(建物検査)を実施する必要があります。

※インспекションは、原則、既存住宅状況調査技術者又はインスペクター講習団体による講習を終了し、団体に登録されたインスペクターが実施します。

2. リフォーム工事後に次の a 及び b の基準を満たす必要があります。

A 劣化対策及び、耐震性(新耐震基準適合等)の基準

B 省エネルギー性、維持管理・更新の容易性のいずれかの基準

3. 2、A B の性能項目のいずれかの性能向上に役立つリフォーム工事又は三世代同居対応の改修工事を行う必要があります。



# 補助対象

## ご注意

応募して審査を通った場合のみ、補助金が支給されます。審査を通らない場合もありますので、予めご了承ください。申込みは、事業者登録したリフォーム会社が行います。

評価基準型では、補助対象となる工事内容・工事単価が設定されています

### A 特定性能向上リフォーム工事

劣化対策、耐震性、省エネルギー対策、維持管理・更新の容易性、可変性(共同住宅のみ)、バリアフリー性(共同住宅のみ)の機能を向上させる工事。

#### 必須 劣化対策リフォーム工事例

- 床下防湿・防蟻措置
- 浴室ユニットへの取替え



※ユニットバスへの取替えだけでは補助の対象とはなりません。

#### 必須 耐震性向上リフォーム工事例

- 軸組等の補強



昭和56年6月以降に着工し、耐震性に影響のある増改築が行われておらず、劣化が認められない場合は、既に基準適合となります。  
※確認済証、登記簿の添付が必要です

#### 選択 省エネルギー性向上リフォーム工事例

- 高効率給湯機への取替え
  - 開口部内窓設置
  - 外壁の断熱
  - 開口部のガラス交換
  - 既存サッシ交換
  - 玄関断熱ドア交換
- ※断熱等性能等級や改修プランの要件に適合する必要があります。



例)内窓設置

#### 選択 維持管理・更新の容易性向上リフォーム工事

### B その他性能向上リフォーム工事

下記のリフォーム工事および設備機器の取替え費用

#### 選択 省エネ対策リフォーム工事

#### 選択 高齢者対策リフォーム工事

#### 選択 インспекションで指摘を受けた箇所の改修

左記Aの「特定性能向上リフォーム工事」の工事費額を上回らないことが条件になります。

### C 三世同居リフォーム工事

キッチン、浴室、トイレ、玄関の増設工事

※ただし、工事完了後、キッチン、浴室、トイレ、玄関のうちいずれか2つ以上が複数になる必要があります。



例)●キッチンの増設

### D インспекションの実施、維持保全計画およびリフォーム履歴の作成

必須 インспекションの実施費用、維持保全計画書作成費用、リフォーム履歴作成費用。リフォーム瑕疵保険料も補助対象になります。

#### 対象住宅の規模

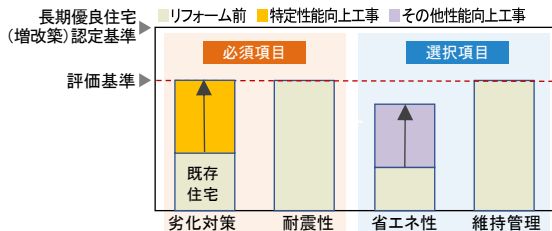
対象となる住宅は、既存の住宅(戸建住宅、共同住宅等)リフォームとします。

- 対象となる住宅の規模(評価基準型) ※床面積
- 戸建住宅: 55㎡以上(1人世帯の一般型誘導居住面積水準)
- 共同住宅: 40㎡以上(1人世帯の都市居住型誘導居住面積水準)

#### リフォーム後の性能

評価基準型: リフォーム後に、劣化対策、耐震性能の基準を満たしかつ、省エネルギー性、維持管理・更新の容易性のいずれかの基準を満たすこと。

#### ■戸建住宅の場合

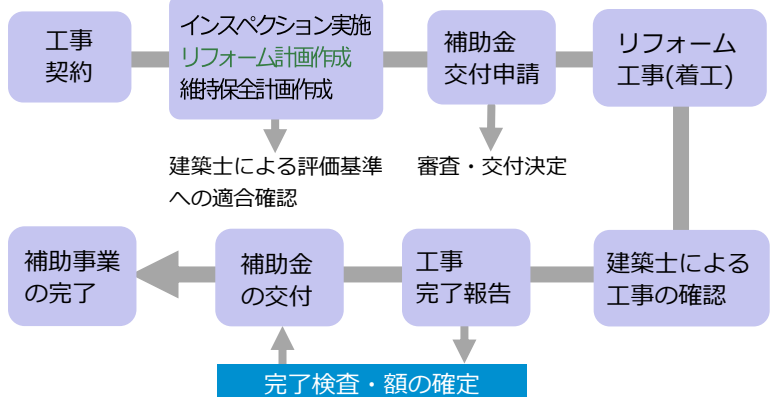


#### 事前の流れと申請スケジュール(予定)

##### ■評価基準型(通年申請タイプ)

交付申請期間: 平成29年6月6日~12月22日

完了実施報告書 受付期間: 平成29年7月3日~平成30年2月16日



※他の「国の補助金制度」との併用はできません。詳しくは、平成29年度長期優良住宅化リフォーム推進事業HPをご覧ください。 [http://www.kenken.go.jp/chouki\\_r/index.html](http://www.kenken.go.jp/chouki_r/index.html)

お問い合わせは当店まで